

## 第2回 福岡市保健医療施設指定管理者選定委員会 議事録

- 日 時 令和元年10月1日（火）18時30分～19時40分
- 場 所 福岡市役所本庁舎15階 第4会議室
- 出席委員 福岡国際医療福祉学院 副学院長  
九州地区生涯教育センター 顧問 神坂 登世子 委員  
独立行政法人国立病院機構九州医療センター  
院長 森田 茂樹 委員  
地方独立行政法人福岡市立病院機構理事長  
福岡市立こども病院 院長 原 寿郎 委員  
公認会計士中原一徳事務所 中原 一徳 委員  
福岡市衛生連合会会長 橋本 幹生 委員
- 事務局 福岡市保健福祉局地域医療課

### 1 開会

- ・ 資料確認

### 2 会議の公開について

- ・ 本会議については、公開することとした。  
(審査については、非公開とする。)

### 3 議事（※対象外議案（1）～（4）については、省略）

- (1) 公募施設の応募状況について
- (2) 応募書類の事前確認等について
- (3) 玄界診療所における応募団体ヒアリング及び審査
- (4) 能古診療所における応募団体ヒアリング及び審査

#### (5) 非公募施設の指定管理者の申請について

〈事務局から資料2について説明〉

- ・ 対象施設は、福岡市立急患診療センター、東急患診療所、博多急患診療所、南急患診療所、城南急患診療所及び西急患診療所の計6施設である。
- ・ 指定管理候補者については、現在の指定管理者である一般社団法人福岡市医師会を非公募で選定することとしている。非公募と同様、委員に利害関係に該当がない旨確認。

〈質疑応答〉                   なし

#### (6) 申請書類の確認等について

- ・ 福岡市医師会より提出された申請書類について事務局より説明。資格要件として掲げていた審査項目にかかる関係書類は提出されていることを確認。

〈質疑応答〉                   なし

#### (7) 申請団体ヒアリング及び審査

《急患診療所ヒアリング》

- ・ 急患診療所の診療報酬は全て市の収入になるのか（委員）。  
→そのとおりである（事務局）。
- ・ 急患診療所の収支はどうなっているのか（委員）。  
→収入よりも支出が多い状況で、毎年数億円の赤字となっている（事務局）。
- ・ 急患診療所センターの所有者はだれか（委員）。  
→土地は、医師会の所有で、建物の一部を福岡市が区分所有している（医師会）。
- ・ 看護師は全て非常勤か（委員）  
→看護師長と看護副師長を除き、非常勤である。看護師の確保は年々難しくなっている状況である（医師会）
- ・ 働き方改革の影響はあるか（委員）  
→出務していただいている方の中には、もっと働きたいと思っている方もいるが、勤

務する病院からの許可が下りないといった実情はある（医師会）。

- ・ 収支予算書について、何か考慮した点はあるか（委員）。

→予算は、過去の実績をもとに算出している。

医薬材料費は、インフルエンザの流行等によって変動する可能性がある（医師会）。

#### 《急患診療所審査》

〈事務局からヒアリングの進め方について説明〉

- ・ 審査は、審査基準、審査の主な観点ごとに、評価欄に「適」「否」「どちらともいえない」の中から、いずれか一つずつを選択し、すべての審査項目の評価が終わった後、総合評価として、さらに「適」「否」「どちらともいえない」の中から、一つを選択いただく。
- ・ なお、本選定委員会あくまでも選定にかかるご意見をいただく場としており、指定管理候補者の最終的な決定は、審査の結果を踏まえ、福岡市が行う。

〈質疑応答〉           なし

〈採点・集計〉

〈審査結果発表〉

- ・ 総合評価について、「適」が5名であり、全員一致で「適」の評価であったことから、福岡市医師会は急患診療所の指定管理者候補者に適していると考えられるがいかがか。

《全委員了承》

- ・ 本日の結果を踏まえ、福岡市保健福祉局において、最終的な指定管理候補の選定を行う。

#### 4 事務連絡

- ・ 本日使用した資料については、全て公表の取扱いとさせていただきます。
- ・ 会議の議事録についても、事務局で作成した後、委員の皆様のご確認をいただいた上

で、同様に公表させていただく。

## 5 閉会